今度は労協で斗う

横すべりの会社の肚

賃金闘争の三月決戦に総力を結集するため、三月六日の第九回団交で一応労協交渉を中断、中闘はそれぞれオルグとして帰山、山元の態勢をかためていたが、賃闘が十三日妥結してから労協闘争えの気運はいよいよ高まつて来た。来月初旬から精力的な交渉が再開されるが、ここで今までの交渉経過をふりかえり闘いの重大にして困難なることを再認識して決意を新たにこの労協改訂闘争を勝ちとらねばならない。

巻き返しをハネ返せ

二月八日要求書を提出、十三日、会社側の改訂案が提出され、十八日、第一回団交開始、十九日第二回団交、本格的審議に入る。二十日、第三回団交、二十一日、第四回団交、二十二日、第五回団交、と連日交渉。第六回団交は賃金交渉などにより二十六日に開かれ、二十七日の第七回団交で一応労協改訂についての全般にわたる説明解明を終り、三月二日までに文書で会社の考え方を提示するよう要求、四日、第八回団交で会社側より文書で第一次回答を受ける。五日、中闘委員会を開催、回答に対する態度を決定。九日、第九回団交を午後二時より開催、会社回答の不誠意を追及し、とくに会社が新らしく回答書のなかに提案してきた調整委員会設置について鋭くその真意を迫つた。すなはち、(1)団交中途に突然調整委員会設置をだしてきたのは交渉ルール（手続）に反している。(2)現実にやつていることだが、なぜ成文できないのか、対外的面子と労使間の平和関係とどちらが大事なのか。(3)組合との関係は、相互信頼によるといいながら、争議しめつけともいえるものをだしてきたのは何故か。(4)労働条件の項は全部現行通りとの回答だが、協約外の「協定」あるいは「覚」そのたで決つているものをなぜ協約に成文できないのか。以上の四点にわたる大綱的意見を強く主張し、実態無視を反ばつし対外的面子にこだわる回答全般に不満の意を強調し反省をうながして交渉をうちきつた。ここに労使間の対立点は明確になつたのである。第一条より六条までは問題なく諒解されたものの、七、八、九、十、十三条などについては全く無視する態度にでてきており、とくに人事条項、労働条件に関する面、またその他の項に関しても会社側の不誠意は、はつきりあらわれている。

この労使の対立点は、こんどの強力な団体交渉、いわば力関係による解決を必要とする段階に突入することも予断できない。とにかく会社はこの労協を通じて巻きかえしに出ようとしている。完全職場を確保し維持するために三鉱連全員の統一ある行動が必要である。

伝染病の温床だ

完全処理を約し一札

これから夏場にむかつて、とくに衛生ということがやかましく強調されるが、あふれんばかりというような生やさしいものではなく道路まではみだしたおびただしいゴミ、その間には臭気を放つ汚物、またゴミ捨場とは名ばかりの崩れてしまつた汚物の集積場、これらが春の突風に社宅の周囲をとびまわつている。写真でみるような不潔きわまる伝染病の温床が各地区でみうけられるのだ。

この塵埃処理について、組合は早くから会社に申入れをし交渉を続けてきたのであるが、このほどようやく、その完全処理の具体的な方法が取決められた。

現在各地区に設けられている塵埃処理場、すなわちチリ捨場はあと二カ月もすれば埋つてしまつて社宅地区内のゴミを捨てる場所がなくなるという誠に寒心にたえない実情であるため、町当局と日鉄に交渉の結果、もと日鉄稲築鉱のボタ山の下の埋立地に塵埃処理場をつくることになつた。そのため今まで馬車で集めていたゴミを三輪車にきりかえて能率をあげることになつた。三輪車は枝坂、鴨生地区に一台、飯代坊地区、漆生地区に各一台、平、宮地、緑カ丘地区に一台計四台が配置され、来る四月一日から実施されるようになる。また火災予防や塵埃処理の関係から今までのチリ捨場には豆炭の灰のみを捨てるようにし、そのためゴミは各戸毎にゴミ捨箱を設けてそれに捨てるようになる。

以上のように四月一日からながい間の懸案であつたこの処理問題は解決できる段階になつたのであるが、果して伝染病のそうくつが解消するかどうかについては組合会社で取交した厳重な監視をしなければならない。

議事録確認書

三井山野鉱業所と三井山野労働組合とは昭和三十二年一月十一日附の塵埃処理の迅速化に関する覚書について左記の通り確認する。

記

一、塵埃運搬は三輪車をもつて行う。

二、運搬を機械化することによつて直轄夫の労仂条件を低下させない。

以上のような覚書のもとに徹底的な塵埃処理を期しているが、この問題が解決次第、糞尿処理対策についても早急な打開策を講ずべく鋭意努力中である。

こわれたゴミ箱に無心に遊ぶ子供たち。ああ怖い！

共闘はガッチリだ

炭労賃金闘争は三月十三日妥結したが、総評春季闘争の主勢として神武以来の強固な共闘を組んでともに闘つた国鉄労組は、調定委員会の裁定を政府ならびに会社に実施させるため、第三・五波の職場大会を指令、九州炭労としてはこれに協力するため、傘下各支部へ動員を指令、西鉱連三山もそれぞれ共闘の位置についた。田川労組は博多、三池、山野労組は鳥栖へそれぞれ支援に向つたが、鈴木、岸会談により、政府、公社が一切の犠牲者を出さないということで裁定をのむ態度に出たので三・五波闘争も中止となり、解散大会に切換え、それぞれ気勢をあげて散会した。

【写真説明】鳥栖駅前をデモる三池応援隊国鉄職員

希望探訪

大衆闘争の基地を探訪

西鉱連共同デスクも回数を重ねるたびに三山相互間の理解を招き、統一えの気運も高まつている。

共同デスクでは希望探訪として、それぞれの組合の基地である事務所を素描してみた。

近代建築が誇り

山野の象徴、竪坑櫓の真下、赤瓦クリーム色のイキな建物にへんぽんと組合旗がはためいている。話にはきいていたが、きてみてびつくり、事務室、大小会議室、図書館と緑に囲まれた数棟の組合事務所は、成程うわさにたがわぬ立派なものである昭和三十年三月一日新築、建坪一七二坪、総工費四〇〇万円、モルタル塗の近代建築だ。玄関のポーチをくぐつて奇異に感ずることは天井から電燈がさがつていないこと、電話線がないことである。電燈は天井の中にかくされた間接照明、電話線は床下を通つている。そのため会議室には冷房、暖房装置が完備し、演劇は勿論、映画も何時でもできるステージや映写室も設けられ、来客の宿泊する日本間もちよつとした旅館よりはきれいだし、誠に至れり尽せりの組合事務所だ。

ここを訪れた人々は、働く者の力の偉大さをはつきり思い知らされるとともに、組合運動の急速な成長ぶりに驚かされることは、先ず間違いのないところだ

スマートな洋館建て

田川の組合本部は中央グランド前に建設中で十一月五日の起工式以来、三月末完工予定に向つて、工事を急いでいたが、工事がたまたま厳寒期に向つていたため、予定より二十五日間おくれ四月二十日工事終了、二十五日引渡しとなつた。

新らしい事務所は、鉄筋L形ブロック二階建のL形で、階下八十二・五坪、階上六十・五坪、延百四十三坪で、人造研ぎ上げ防水加工のスマートなもの。

事務所は階下道路側に面してより事務所、応接、当直室管理人室で、階上は大会議室、小会議室、図書室などである。

現在、暖房用ボイラーの取付けも終り、大工、左官の手で室内雑作を急いでおり、入口正面の組合マーク、文字も、博多ヒロカネの手で、金色もあざやかに取付けを完了した。

なにしろ現在の建物は、会社よりの借りものでもあり、自分達の手で初めて出来る組合本部であるので、組合員一同より、早く完工させろの声もあり、完成がまたれている。

人を呑む大金庫

三池の組合事務所は駅から徒歩約五分のところにある。いまでは山野、田川に大分見劣りがするようになつた。まずこの事務所を訪れて一番驚かされたのは事務所の一隅にデンと設けられているデッカイ金庫だ。高さ八尺、奥行十六尺、幅十尺というとてつもないもので、この中にさまざまな書類や、重要品がおさめられており、係の人がせわしそうに出入りしている内部が約六坪ほどあるから、畳敷きにすると十二枚も敷けると聞かされてびつくり。ここが三池労組一万六千をまかなうゼニコの安住の地であり、一寸やソツトの火事などはヘイチヤら、タダ原爆や水爆には自信がないとのことだ。

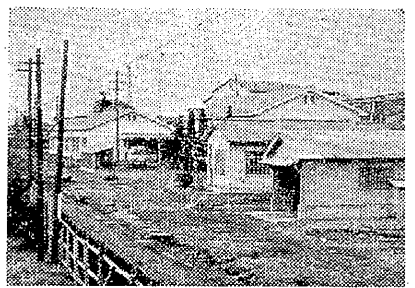

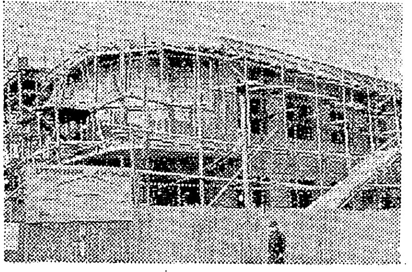

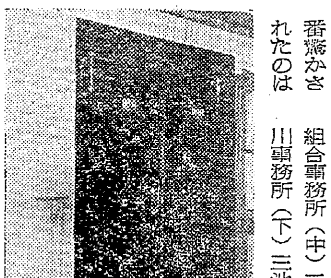

写真（上）新装なつた山野の組合事務所（中）二階建の田川事務所（下）三池の大金庫

保安優先の切羽へ

労使が話合つて樹立す

田川労組では昭和三十一年下期生産計画の話しあいで保安優先をかちとり生産に対処する態度を決定した。

その後残務処理の問題である、鉄柱カツペの重量軽減及び使用対策の件につき早急に決定するため、組合は保安部長会議を再三に亘り開催し職場におけるいろいろの実態を考えてその対策を決定した。会社側との別途説明会は二回に亘つて開催し、組合側より浜谷保安部長外七名、会社側野田鉱務課長外数名により論議された。

まず鉄柱カツペの修理については会社側としては今回の賃金闘争で一、三〇〇円のベースアップを決定したので資材費その他でしわよせを行つてくるのではないだろうか。その意味から、鉄柱カツペの修理については古いカツペを使用させないため修理回数を調査し、耐圧試験を実施することが論議のすえ決定された。

つぎに切羽の管理機構については現場で採炭、仕繰などがやつているが、これからは第三坑、伊加利坑竹谷部門にモデル切羽を設けて担当係員、調査員、作業員が管理の強化を行つて行く。尚各坑ごとにも実施して行くことなども決定された。

また各切羽における鉄柱の確保については保安法規に定められた必要な数量が確保されているが、更に予備として組合、会社で話合つた数を増加する。

尚切羽の作業ではコツター及びピンが不足しているので作業に支障のないように部品を確保する。

管理については研究努力することを決定した。

災害防止対策決る

三坑、斜坑とあいついで災害が続出したため、組合では保安部長会議を早急に開催してその対策を討議して組合、職組、会社の三者による保安委員会を二回に亘り開催し、会社側へするどい質問、意見を出し今後の対策を樹立した。

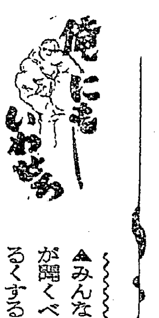

△みんなが云いたい事をみんなが聞くべきだ△一口が一生を明るくする△天性は苦労の中から

賃闘に感じたこと

こんどの賃闘以来感じたことを一、二のべたい。

どうも組合員の大多数が、賃金というものはどうして生れるものか充分理解していないように思われる。なにも資本論、賃金論を論じなくとも日常支払われる賃金の実態を誰にでもわかりやすく図解入りでもして親切に説明したらどうだろうか。よく理解してないとこうこういうりくつで、もうからないからといわれると、そうですかねと意気消沈になりがちだ。小企業ならいざしらず日本経済をもゆすぶるような大企業が、さいさんのとれない赤字運営が、そう簡単にできるものではない。賃闘こそ、こうした面の誤りを組合員に充分に理解させるチャンスであると思う。

最後に永年の組合運動の念願であつた共闘が、国鉄と具体的な行動まで実現できたことを眼前にみて組合員の一人として感激し、近い将来に希望がもてるような気がして涙がでるほどうれしかつた。

（山野 R生）

年令修正もやれ

現在の基本給は二十七年に組まれ、年令給はその当時のままで何らの修正もされていない。今仮に三十才で入社すれば、二十五才の基本給（年令給）が与えられる。年令給以前よりの在籍者も然り。年令給では四十五才以下は皆五つ若いのである。面白くもあり、又不可思議なことでもある。

四十才と二十才の人の基本給（年令給）は四十三円も違うのである。しかし以前は二十年すればこの二十才の人は修正を加え、四十才の人に追いつくという望みがあつた。修正をしない今日、この望みなく若い者（四十才以下）の希望はくずれた。若い者に希望を与えなくて何の発展があろうぞ。

幸い今度の闘争で修正給として二十―二十五円を組んだのは喜ばしい事である。でこの内の半額、あるいは十円、五円でも年令修正にさいてもらいたい。成程、賃金の矛盾点はここにもそこにもある今回の修正給は事に片寄らず、少い金額であるので多くの矛盾点を少しでも緩和するように使われるよう切望する。その一つとしてここに年令修正をとり上げた。

（三池 さかもと）

ホツトした 然し 納得がいかない

〃やれやれこれでストも終つた〃といつた安ど感が、身体をつき抜けると、肩のこりが一ペンにふつ飛んでしまつた。

十六日のスト突入は必至と覚悟はしていたものの何だか幕切れはアツ気なかつた。一方五十八円は決して低い額ではない。しかし、当初要求としてきめられていた絶対ほしい正札の八十円からみると何としても低い。あれだけの圧力のかかつたなかでもう一トふんばりが足りないのではないか？…諸般の情勢分析が多少甘くはなかつただろうか？緊急調停が出される前の一社重点ストの切換はどうか？……

こう考えれば考える程なつとくがいかない。あせりで足もとが見すかされていたのではないだろうか。

（六坑 坑内夫）